協議第4号

消防団の取扱いについて

- 1 消防団については、現行の稲沢市消防団、祖父江町消防団及び平和町消防団を新市に引き継ぎ、3団を統括する連合消防団長を設けることとする。ただし、平成20年度に、消防団を1団に統合することとする。
- 2 報酬及び費用弁償等については、稲沢市の例により調整する。
- 3 分団等の組織については、現行制度を基本に、稲沢市の例により 調整を行い、合併後、組織体制のあり方について検討するものとす る。

平成16年1月31日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会 会 長 服 部 幸 道

協定項目	2 4 消防団の取扱い			
	1 消防団については、現行の稲沢市消防団、祖父江町消防団及び平和町消防団を新市に引き継ぎ、3団を統括			
細軟の中	する連合消防団長を設けることとする。ただし、平成 20 年度に、消防団を 1 団に統合することとする。			
調整の内	2 報酬及び費用弁償等については、稲沢市の例により調整する。			
容	3 分団等の組織については、現行制度を基本に、稲沢市の例により調整を行い、合併後、組織体制のあり方に			
	ついて検討するものとする。			

【提案理由】

稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町の消防団については、新市の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するのに 適切な機能を十分に発揮できるよう、現在の機能を損なうことなく、一体的に運用されることが必要である。

従って、当面の間は、原則として、現行の分団、人員その他の体制を維持しながら、指揮命令系統の整理を行い、消防団間の連絡調整のために、消防団長の互選による連合消防団長を設けるものである。

なお、新市において、適正な組織体制のあり方について十分に検討し、消防団については、合併3年後を目途に、1団に統合するものである。

また、報酬及び費用弁償等の諸制度については、統一的かつ合理的な組織運営が必要であることから、稲沢市の例により調整するものである。

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
組織	名称 稲沢市消防団 分団の名称及び区域 第1分団 所民センター地区 第2分団 小正市民センター地区 第3分団 下津市民センター地区 第4分団 明治市民センター地区 第5分団 大里西市民センター地区 第6分団 大里東市民センター地区 管轄区域等 第1分団 8,165世帯 21,673人人第2分団 4,158世帯 14,023人第5分団 2,564世帯 8,363人第6分分団 2,564世帯 8,363人第6分分団 8,330世帯 23,668人第6分計 34,323世帯 99,253人) 世帯・人口は、平成15年4月1日現在		名称 平和町消防団 分団の名称及び区域 第1分団 法立小学校区・ 三宅小学校区 第2分団 六輪小学校区 第1分団 1,931世帯 6,693人 第2分団 2,076世帯 6,597人 (合 計 4,007世帯 13,290人) 世帯・人口は、平成15年4月1日現在	・ 消防団については、現行の稲沢市消防団、祖父江町消防団及び平和町消防団を新市に引き継ぎ、3団を統括する連合消防団長を設けることとする。ただし、平成20年度に、消防団を1団に統合することとする。・ 分団等の組織については、現行制度を基本に、稲沢市の例により調整を行い、高いて検討するものとするものに対しては、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
				ప .

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
	団員の配置 本部 団長1、副団長2 各分団 分団長1、副分団長1、部長2、 団員 14 団員の定員 111人 団員の任期 団長~部長4年 但し再任は可	団員の配置本部 団長1、副団長2 各分団 分団長1、副分団長1、部長5、 団員の定員 105人 団員の任期 団長・副団長3年、部長以下2年 但し再任は可	団員の配置本部 団長1、副団長2、本部団員2 名分団 分団長1、副分団長1、班長2、 団員21(第1分団)・22(第2分団) 団員の定員 56人 団員の任期 2年 但し再任は可	マ平成 19 年度まで> ・1連合会 3団 14個分団 ・連合団長 1人(団長兼務) ・団長 3人 ・副団長 6人 ・分団長 14人 ・部長 28人 ・団員 207人 (合計 272人) マ成 20 年度から> ・1 団 14個分団 ・団長 1人 ・副団長 3人 ・分団長 14人 ・副分団長 14人

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
				・部長 28人
				・団員 207人
				(合計 267人)
				班長は、廃止し、分団ご
				とに部長を2名とする。

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
報用の資料を	報酬(年額) 団長 219,600円 副団長 153,600円 分団長 112,500円 副分団長 84,300円 部長 65,700円 団員 56,400円	報酬(年額) 団長 186,300円 副団長 142,100円 分団長 97,000円 副分団長 79,900円 部長 65,500円 班長 56,200円 団員 51,600円	報酬(年額) 団長 194,400円 副団長 136,800円 分団長 106,800円 副分団長 91,800円 班長 52,800円 団員 47,400円	・ 報酬及び費用弁償等については、稲沢市の例により調整する。
	費用弁償 災害出動 450円(1回) 警戒出動 450円(1回) 訓練出動 400円(1回)	費用弁償 教育訓練 6,700円(1日)	費用弁償 火災出動 3,000円(年額) 観閲訓練 1,000円(1回) 水防訓練 1,000円(1回)	
	交付金等 本部 55,050 円 1 個分団当たり 941,900 円 6 個分団 5,651,400 円	交付金等 1個分団当たり 1,180,000円 6個分団 7,080,000円	交付金等 本部 180,000円 第1分団 330,000円 第2分団 334,000円 2個分団 664,000円	
	消防団活性化事業	その他(出動等手当) 本部 66,600円 1個分団当たり 410,900円 6個分団 2,465,400円		
	1人当たり 映画入場券 (1,200円相当)4枚			